

環境経営レポート

株式会社ニューテック

《ご挨拶》

株式会社ニューテックは 1977年創業以来、金属製品加工造業として歩んでまいりました。顧客また社会に信頼される企業を目指しております。

変革は環境にも与える影響が大きい事を受け止め、次頁の環境方針を基に環境活動を展開し、地球環境に優しい企業として環境への配慮も企業活動の大きな役割として捉え新たな一歩を歩み出しました。

以下、「環境経営レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

株式会社ニューテック
代表取締役
中村 直紀

《目次》

1. 環境経営方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境経営目標と実績	P-4
5. 環境経営計画の取組みと評価	P-5
6. 代表者による全体評価と見直しの結果	P-6
7. 環境関連法規制の遵守	P-6



株式会社 ニューテック

環境経営方針

NEWTEC

〔 基本理念 〕

私ども株式会社ニューテックでは未来へ子孫から借り受けたこの地球をよりよい状態で後世に譲り渡すために全社員で日々の生産活動を通じて地球および地域環境の保全に目的意識をもって取り組んでいきます。

〔 基本方針 〕

1. 不具合低減活動を通じて材料仕損や生産エネルギー増を防止し、無駄な経費の抑制・時間の削減など、環境負荷縮小に繋がります。
2. 排出物の分別管理を徹底し、資源のリサイクル化の促進と廃棄物の抑制に努め、循環型社会に貢献します。
3. 全員参画でPDCAの展開を実行し、常に業務の改善・向上によって環境パフォーマンスの継続的向上を図ります。
4. 環境経営システムを構築し、全社員で環境保全に対する教育を行うと共に、関係会社・協力会社へも理解と協力を求めます。
5. 環境関連法規制および当社利害関係者との要求事項遵守を実行すると共に、気候変動への順応もしつつ環境保全に配慮します。

**環境保全活動を推進するにあたり上記の活動項目を掲げ、
常にSDGsを念頭に置いた継続的取組みを推進します。**

2023年 4月 1日

代表取締役 新井 龍一

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

株式会社ニューテック
代表取締役社長 新井 龍一

2. 所在地

〒379-2235 群馬県伊勢崎市三室町4421-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役 社長 新井 龍一
環境管理責任者 : 統括部長 鈴木 和智 (～6月) ・ 管理部長 坂入 淳也 (7月～)
担当 : E A 2 1 事務局 坂入 淳也
関口 亮一

TEL : 0270-62-2872

FAX : 0270-63-1161

4. 対象範囲

株式会社ニューテック 全組織・全活動

5. レポートの対象期間

2023年度 (2023年4月～2024年3月) の12ヶ月間の活動。

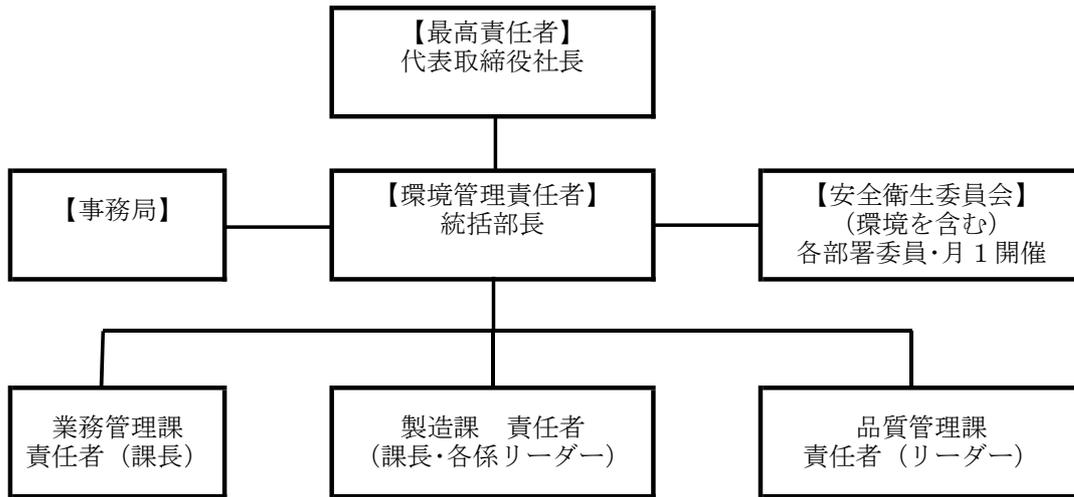
6. 事業の内容

プレス板金加工

7. 事業規模

活動規模	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
年商	(百万円)	611.40	467.95	581.74	598.47	628.39
従業員数	人	48	48	47	49	49
延べ床面積	m ²	2,117.49	2,117.49	2,117.49	2,117.49	2,117.49
CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	358,470.94	286,987.99	346,324.74	299,858.31	272,646.73

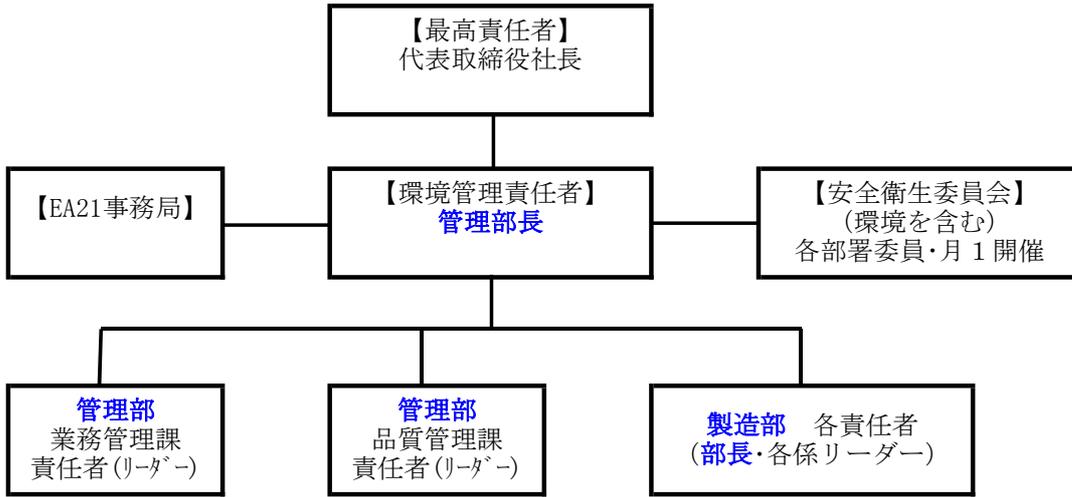
3-1. EA21推進体制（～2023年8月20日）



職名	役割
最高責任者 【代表取締役】	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。 ⑤課題とチャンスの明確化をする。
環境管理責任者 【統括部長】	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
安全衛生委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・各部署委員で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。 委員は各部署責任者が自部署代表を指名して選出する。 環境管理責任者は必要と認められた者を出席させることができる。 環境目標の設定・環境活動計画の策定および各職場の安全衛生に関する進捗管理について協議する。
部署責任者	① 委員が委員会出席および関連活動できる様に業務配慮する。 ② 委員からの部署展開（報・連・相）を補佐し、推進する。

- 2012.3.20 改訂 一部組織変更により、検査出荷係を、品質管理係に変更する。4/1より施行
 2012.3.24 変更 環境管理責任者 事務局
 2013.5.21 変更 事務局 業務部責任者 変更
 2015.9.1 変更 事務局 業務部責任者 変更
 2015.4.1 変更 一部組織変更により、業務係を、生産管理係に変更する。
 2018.4.2 修正 組織名称等の変更に伴う整合。
 2019.4.2 追加 最高責任者の役割 ⑤項

3-2. EA21推進体制（2023年8月21日～）



職名	役割
最高責任者 【代表取締役】	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。 ⑤課題とチャンスの明確化をする。
環境管理責任者 【管理部長】	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
EA21事務局	①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
安全衛生委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・各部署委員で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。 委員は各部署責任者が自部署代表を指名して選出する。 環境管理責任者は必要と認められた者を出席させることができる。 環境目標の設定・環境活動計画の策定および各職場の安全衛生に関する進捗管理について協議する。
部署責任者	① 委員が委員会出席および関連活動できる様に業務配慮する。 ② 委員からの部署展開（報・連・相）を補佐し、推進する。

- 2023.8.21 改訂 組織変更(主に名称変更であり、基本変更無)統括部長→管理部長・製造課→製造部 等
- 2012.3.20 改訂 一部組織変更により、検査出荷係を、品質管理係に変更する。4/1より施行
- 2012.3.24 変更 環境管理責任者 事務局
- 2013.5.21 変更 事務局 業務部責任者 変更
- 2015.9.1 変更 事務局 業務部責任者 変更
- 2015.4.1 変更 一部組織変更により、業務係を、生産管理係に変更する。
- 2018.4.2 修正 組織名称等の変更に伴う整合。
- 2019.4.2 追加 最高責任者の役割 ⑤項

4. 環境経営目標とその実績

当社に於ける**2022年度**(2022/4/1～2023/3/31)の環境負荷実績からの各目標設定とする。

ただし**2019年度**(2019/4/1～2020/3/31)の環境負荷(コロナ前実績)を見据える。

2023年度～2025年度迄の目標を下記の通り定め活動する。

※特記：2020～2021年度実績は、コロナ影響等での落ち込み大により指標としない。

1. 主要な環境経営目標と環境負荷・実績

環境経営目標	基準値	今年度		中長期計画		環境経営計画 実施事項
	2022年度	2023年度		2024年度	2025年度	
	2019年度					
	実績	目標	実績	目標	目標	
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg/百万円)	501.0 (299,858.3 kg-co2) 575.5 (351,841.6 kg-co2)	2022年度実績に対して1%削減	433.88 (272,646.7 kg-co2)	2022年度実績に対して2%削減	2022年度実績に対して3%削減	①空調温度適正化・表示 ②照明・PC電源不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	17.44 (10,437kg) 6.73 (4,115kg)	2022年度実績に対して1%削減	15.28 (9,602kg)	2022年度実績に対して2%削減	2022年度実績に対して3%削減	①廃棄物置場の整備 ②分別(表示)ルールの徹底 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底
③人員一人当たりの水資源投入量の維持(m ³ /人)	33.04 (1,619m ³) 32.69 (1,569m ³)	2022年度実績を維持管理	35.92 (1,760m ³)	2022年度実績を維持管理	2022年度実績を維持管理	①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水 ④蛇口の漏水修理時に節水コマ
④本業に関する目標 電気使用量削減(kWh)	545,150 652,996	2022年度実績に対して1%削減	480,390	2022年度実績に対して2%削減	2022年度実績に対して3%削減	①残業(稼働)時間の削減 ②設備未使用時の電源OFF ③未使用エリアの消灯 ④更新設備の検討
⑤本業に関する目標 売上高100万円当たりの廃棄金属材料の削減(kg/百万円)	390.98 (233,990kg) 522.98 (319,750kg)	2022年度実績に対して1%削減	373.65 (234,800kg)	2022年度実績に対して2%削減	2022年度実績に対して3%削減	①金属ゴミ100%資源化 ②材料使用状況の確認 ③在庫量の把握・削減 ④発注量の適正化

*購入電力の排出係数は、0.462〔H29年度実績・平成30年12月27日公表〕を使用しています。

*廃棄金属材料の削減は、売上高と廃棄金属材料の重量との比率を示しています。

*化学物質は、設備の油保管が少量有るものの生産使用していないので、計画策定せず適正に管理する。

5. 環境経営計画の取組みと評価

活動期間：2023年4月1日～2024年3月31日

活動計画・達成状況	環境活動計画の取組み結果の評価
1. 二酸化炭素排出量の目標 『売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減』 目標値：'22年度比1%削減 目標の達成状況：13.4%減 判定：◎	ブランキングのエアコンプレッサー2台を1台に統合稼働 遠隔地の顧客(自社納品限定)新設により、軽油消費量増
	次年度への取組内容
	配送手段(運送会社利用)の効率化
2. 廃棄物排出量の目標 『売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減』 目標値：'22年度比1%削減 目標の達成状況：12.4%減 判定：◎	5.項の目標により、本項では金属(本業であり100%再資源化)以外の廃棄物とすることにした。 2024年1月に電子マニフェストへ加入し、マニフェスト管理を代行して頂くことにした。
	次年度への取組内容
	材料(金属)の高騰により、更なるスクラップ量の減化施策を要す。
3. 水資源投入量の目標 『人員一人当たりの水資源投入量の維持』 目標値：'22年度実績を維持 目標の達成状況：8.7%増 判定：△	8/28水道管破裂漏水有。発見からは早急に対処したが、漏量は不明(前年同月比較とすると5.1m ³ と推定)であり漏水考慮で判定を△とし、次年度に期待する。
	次年度への取組内容
	2022年度実績を維持管理する。
4. 本業に関する目標 『電気使用量削減』 目標値：'22年度比1%削減 目標の達成状況：11.9%減 判定：◎	ブランキングのエアコンプレッサー2台を1台に統合稼働
	次年度への取組内容
	節電の心掛け活動は継続しつつ、2023年度実績を鑑みて活動する。
5. 本業に関する目標 『売上高100万円当たりの廃棄金属材料の削減』 目標値：'22年度比1%削減 目標の達成状況：4.4%減 判定：○	材料費高騰が止まらず『売上高/材料費』では変動幅大きく相応しくないので、目標の指標を変更した。 廃棄重量増するも、売上高増により比率を下げる事ができた。
	次年度への取組内容
	加工進捗確認システム完成運用による材料在庫の削減。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

マネジメントレビュー（2024年5月21日実施）より

1. 環境管理責任者からの報告に対する評価コメント
 - ・新規顧客や提携（グループ社化）により業務量が増加し始めた結果、売上は向上したものの、電気料金／燃料費・材料費等を始めとするあらゆる諸経費の高騰による利益減の現状である。
 - ・そんな中での節約活動による、特に電気使用量低減によるCO2排出量の大幅削減は、環境経営に貢献した結果と評価する。
2. 環境経営方針・環境経営目標・環境活動計画および実施体制の変更の必要性
経営方針や実施体制等の活動形態は基本現状を変えずに継続とする。
 - ・引き続きロシア影響および円安等に関する各費用高騰の注視を要する。
 - ・SDGsを念頭に置いた継続的取組みを実施願います。以上により、'24年度は'23年度実績からの目標設定を指示します。

7. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守チェック項目	遵守状況
騒音規制法	規定基準値の測定	遵法
振動規制法	規定基準値の測定	遵法
浄化槽法	定期点検(業者)の実施	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	契約業者の遵法確認 マニフェスト管理	遵法
フロン排出抑制法	定期(自主)点検の実施	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年4月24日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。